

地域少子化対策重点推進(強化)交付金 について

地域少子化対策重点推進(強化)交付金について

平成25年度に創設された地域少子化対策強化事業(事業執行の初年度は平成26年度)は、以下の経過をたどり、現在の形になっている。

平成25年度～

地域少子化対策強化交付金 平成25年度補正予算で創設

平成26年度～

【地域少子化対策強化交付金事業の採択・執行】
(平成25年度補正予算30.1億円、平成26年度補正予算30.1億円)

【目的】

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じた先駆的な取組を行う自治体を支援

【対象分野】

- ①結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築
- ②結婚に向けた情報提供等
- ③妊娠・出産に関する情報提供
- ④結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備
- ⑤少子化対策への前向きな機運の醸成(平成26年度補正事業で追加)

【審査・採択方式】

内閣府による審査

【効果の測定方法】

定性的な目標の設定(平成25年度補正)
定量的な目標の設定(平成26年度補正)

【補助率】10/10

平成27年6月22日

【内閣府行政事業レビュー公開プロセス】

【指摘事項】

- ◆各地方公共団体の既存事業のPDCAサイクルを把握すべき
- ◆国においても100%補助という点も考慮した上で定量的成果目標を設定すべき
- ◆地方創生と連携すべき

平成27年11月12日

【平成27年 秋の年次公開検証(「秋のレビュー」)】

【指摘事項】

- ◆これまでの事業について、本当に効果があったかどうか検証すべき
- ◆政策体系の中での位置付けを明確化、地方公共団体の立場に立った見直しが必要
- ◆地方創生の深化のための新型交付金との関係を整理すべき
- ◆当初予算としては、補助率10/10の見直しが必要

2度の行政事業レビューを踏まえ、以下の見直しを行った。

見直しの内容

- 対象分野を2分野(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組)に集約し、支援事業を重点化
- 外部有識者による審査を導入
- KPIの設定により、これまで以上に効果が見込まれる事業を採択
- 当初予算事業について補助率の見直し(1/2)
- 本交付金の対象分野に集約された取組は地方創生推進交付金の対象とされないが、自治体に混乱が生じないよう、統一のマニュアルを作成し、申請・相談窓口を共同化

平成28年度～

【地域少子化対策重点推進交付金事業の採択・執行】

(平成27年度補正予算 25.0億円、平成28年度当初予算 5.0億円)

【目的】

- 地域の実情に応じ、結婚に対する取組など少子化対策の先駆的な取組を行う自治体を支援(平成27年度補正)
- これまでの自治体の取組から発掘された優良事例の横展開を支援(平成28年度当初)

【対象分野】

- ①結婚に対する取組
- ②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組

【審査・採択方式】

次のような観点で外部有識者による審査を実施

- 地域の実情・課題に対して高い効果が見込まれるか(費用対効果を含む)
- 市町村(都道府県)、民間との連携・役割分担は明確かつ適切か
- 地域の実情に即した工夫が取り入れられているか
- KPIが適切に設定されているか(事業効果の定量的な検証が可能か) 等

【効果の測定方法】

自治体はKPIの設定や定量的な効果検証を実施
内閣府としても全体の定量的な効果検証を実施

【補助率】10/10(平成27年度補正予算)、1/2(平成28年度当初予算)

平成28年6月20日

【内閣府行政事業レビュー公開プロセス】

【指摘事項】

- ◆ 国自身が定量的な目標を設定する必要がある
- ◆ 継続的な効果発揮のためには、地域の体制整備や人材育成にも目を向ける必要がある

行政事業レビューを踏まえ、以下の見直しを行った。

見直しの内容

国の新たな定量的成果指標(KPI)を定める。

平成29年度～

【地域少子化対策重点推進交付金事業の採択・執行】

(平成28年度補正予算 40.0億円、平成29年度当初予算 5.7億円)

【目的】

- 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組等を重点的に支援(平成28年度補正)
- これまでの自治体の取組から発掘された優良事例の横展開を支援(平成29年度当初)

【対象分野】

<平成28年度補正>

- ① 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組(総合的な結婚支援、地方自治体と連携した企業・団体・学校等の自主的な取組に対する支援、その他緊急的に実施すべき先進的取組)(補助率10/10)
- ② 「ニッポン一億総活躍プラン」を推進するための地域の体制整備や人材育成に係る先進的な取組(補助率3/4)

<平成29年度当初>

- ① 結婚に対する取組
- ② 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組
※その他結婚新生活支援事業あり

【審査・採択方式】

平成28年度以降に取り入れている外部有識者による審査

【効果の測定方法】

自治体はKPIの設定や定量的な効果検証を実施
内閣府としても全体の定量的な効果検証を実施

【補助率】10/10・3/4(平成28年度補正)、1/2優良事例の横展開支援・2/3結婚新生活支援(平成29年度当初予算)

図表A 国における定量的な成果指標

平成28年6月の行政評価レビューを受けて定めた定量的成果指標が以下である。

国における定量的な成果指標



